

「安全管理者選任時研修」のご案内

福島労働安全衛生教育センター

安全管理者の選任要件は、労働安全衛生規則第5条により、実務経験の他に厚生労働大臣が定める研修（安全管理者選任時研修）を修了すること等が定められています。

安全管理者の選任が必要な事業場とは、労働者数が常時50人以上であり、かつ、業種が林業・鉱業、製造業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸又は小売業、家具・建具・什器等卸又は小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業のいずれかである事業場です。

講習科目	①安全管理 ②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずべき措置等 ③安全教育 ④関係法令	
講習日時 講習会場	【受付】講習時間前までに、受講票記載の受講番号が示された座席にご着席ください。 ※ご本人確認をいたしますので、運転免許証などをお持ちください。	
	2026年 8月27日～28日	会場 郡山ユラックス熱海（郡山市熱海町熱海二丁目148-2） 電話 024-984-2800
	講習時間（1日目）9:50～16:30（2日目）9:50～15:30 ※遅刻不可	
受講料金	14,960円（内訳 受講料13,200円（税込）+テキスト代1,760円（税込）） ※ 講習開始日の5日前までの申込取消は、受講料をお返しします（振込手数料等、差引かせていただきます）。	
申込方法	① 弊社 HP からお申込み か 受講申請書をメール・FAX・郵送のいずれかでお送りください。 ② 仮受付後3営業日以内にメールなどにより本受付の連絡をいたします。 ③ 本受付後、受講料を次のいずれかの方法により事前にお支払いください。お支払いは、受講日の5日前までをお願いします（弊社窓口でのお支払いは承っておりません）。 【郵送】現金書留 【振込】振込先 須賀川信用金庫 桑野支店 普通0216272 フクシマ ロウドウアンゼンエイセイキョウイク センター カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク サンペイノリヒロ 福島労働安全衛生教育センター株式会社 代表取締役 三瓶 詔宏 ※ 送料や振込手数料は、お申込者にてご負担ください。 ④ 入金確認後、受講票をお送りします。	
申込先 （お問合せ先）	福島労働安全衛生教育センター株式会社 〒963-8024 福島県郡山市朝日一丁目27番5号 電話；024-983-6905 / FAX；024-983-6904 メール；reception@fukushima-oshec.co.jp ※ 弊社へお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、必ずお電話にてご確認ください。	
募集人員	28名まで	
修了証	講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 ※ 遅刻等所定の講習時間に満たない場合に、修了証は交付できません。	
その他	受講票、筆記用具をお持ちください。	

※企業、団体等で10名以上受講なさる場合は、出張講習も承ります。ご相談ください。